

## 看護師等奨学生募集

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務（以下「看護職」）に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内の医療機関で相当期間続けると、奨学金償還が免除になります。詳しくは、担当へお問い合わせください。



- 募集人数 5人
- 貸付条件
  - 保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
  - 市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されている
  - 卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額 授業料相当額（上限月額3万円）
- 貸付期間 申請月～養成施設卒業
- 選考方法 書類審査、面接（5月中旬予定）
- 必要書類 申請書、住民票の写し（未成年の場合は本人と法定代理人のもの）、連帯保証人（2人分）の住民票の写しおよび所得証明書（1年度分）、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書（写真貼付）
- 提出方法 4月30日（木）までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送（必着）または直接担当へ  
※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

## 危険物取扱者試験

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

- とき 5月10日（日）午前9時30分～午後5時
- ところ 消防庁舎4階多目的会議室
- 対象 乙種4類および丙種受験者
- 受講料 9,600円（テキスト代含む。申込時に納付）
- 申込方法 消防庁舎4階予防課、東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、4月6日（月）以降（土曜・日曜日、祝・休日を除く午前10時～午後4時）に直接担当へ

### 第1回危険物取扱者試験

- とき 6月7日（日）
- ところ 神奈川大学横浜キャンパス
- 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
- 受験資格 乙種、丙種はどなたでも。甲種は一定の資格が必要です。  
※詳しくは申請書と共に配布する受験案内をご覧ください。
- 申込方法 消防庁舎4階予防課、東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、次の申請期間に申請書記載の宛先へ郵送（必着）または電子申請
- 申請期間 【郵送】4月24日（金）～5月11日（月）  
【電子申請】4月21日（火）～5月8日（金）

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

## 地域密着型サービス事業者の公募説明会

市では、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所開設希望事業者を対象に、次の通り説明会を実施します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

- とき 5月11日（月）午前10時から
- ところ 市役所4階4-3会議室
- 種類 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 整備地域 相模が丘一丁目から六丁目、緑ヶ丘一丁目、立野台一丁目から三丁目、入谷東一丁目から四丁目
- 箇所数 上記整備地域の中で1箇所
- 定員 1法人につき2人まで
- 申込方法 市ホームページから「令和2年度公募説明会参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、4月27日（月）までに〒252-8566座間市役所介護保険課宛てに郵送（必着）または直接担当へ（受け付けは午前9時～午後5時）

担当 介護保険課 ☎046(252)8077 ☎046(252)8238

## 4月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時（第2水曜日（8日）は午後のみ）	☎046(252)8490（電話相談可）
弁護士（面談のみ）	8日 14日夜 15日 21日夜 22日 28日夜	毎月第2・第3・第4火曜日 午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日 午後1時30分～4時30分
行政書士（遺言書等作成）	16日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
交通事故	21日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
税理士	24日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産（取引・契約）	23日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション（近隣・管理組合）	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（9日まで受け付け）
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員（近隣問題など）	14日	人権相談 午後1時30分～4時 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
認知症	毎週月曜日午前9時～午後4時（電話のみ）	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談 毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分（電話可）	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分と午後1時～4時45分（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時（電話のみ）	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

## 特殊詐欺対策電話機器の購入費を補助

市では、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守ることを目的として、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認めた特殊詐欺対策電話機器で、補助金交付決定後に購入したもの  
※補助金交付決定前に購入したものは補助対象となりません。
- 補助額 対象経費の2分の1（上限5千円）  
※予算の上限に達し次第終了します。
- 補助対象 令和2年3月31日現在69歳以上の市内在住者で市税の滞納がない方
- 申込期間 5月11日（月）～7月31日（金）
- 申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、添付資料を添えて直接担当へ

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550